

平成31年4月9日
厚 第 1 0 8 号

各市福祉部長 様

石川県健康福祉部長
(公印省略)

「『介護職種について外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則に規定する特定の職種及び作業に特有の事情に鑑みて事業所管大臣が定める基準等』について」の一部改正について

標記について、厚生労働省より通知がありましたので、別添のとおり写しを送付します。

貴市におかれましては、内容について十分にご了知いただくとともに、所管の社会福祉法人及び関係団体等に周知くださるようお願いします。

(事 務 担 当)
石川県健康福祉部厚生政策課
福祉人材・サービスG 三浦
TEL:076(225)1419/FAX:076(225)1409
E-mail:n_miura@pref.ishikawa.lg.jp